

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険の構造的な課題

「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「所得水準が低い」
 「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在」

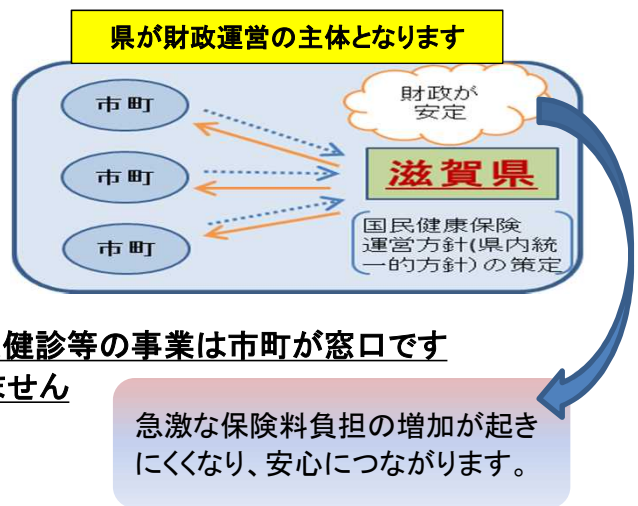
高齢化が
 進み課題
 が深刻化

制度発足以来の大改革

○持続可能な国保制度とするため

- 財政支援の拡充
- 県と市町の共同運営

- ・制度改革により、3400億円(全国ベース)の公費拡充
- ・県は国保加入者の方の必要な医療費を全額支払う
- ・市町は所得水準と加入者数等に応じた納付金を納める



- 住所変更等の手続き、保険料の納付、特定健診等の事業は市町が窓口です
- 加入者の皆さんの医療の受け方は変わりません

○滋賀県国保の取組

- 保険料負担と給付の公平化

平成36年度以降の出来るだけ早い時期に県内のどこに住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料となる
「保険料水準の統一」
 を目指します

保険料(現行)				
	所得割	資産割	均等割	平等割
A市	*%	-	▽円	☆円
B市	☆%	-	■円	□円
C町	★%	◇%	▲円	●円

保険料負担に差はなくなる

保険料(平成36年度以降)

保険料(平成36年度以降)				
	所得割	資産割	均等割	平等割
A市	□%	-	◇円	△円
B市				
C町				

○医療費は増加傾向ですが、制度改革により保険料負担が増加する場合は緩やかな変化となる仕組みを設けます

- 保健事業の推進と医療費の適正化



滋賀県は、県民のみなさんが健康な暮らしを送れる、いざという時に安心して医療が受けられる国保制度を守っていきます

制度改革に御理解、御協力をお願いします



平成30年度 滋賀県の都道府県標準保険料率

「都道府県標準保険料率」とは、

全国統一の保険料算定ルール(2方式:所得割、均等割)により、**都道府県間比較**を行うものです。
 ※各市町においては、各々の保険料算定ルールにより保険料率を算定することとなるため、「都道府県標準保険料率」と各市町が定める実際の保険料率は異なります。

医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割 (%)	均等割 円	所得割 (%)	均等割 円	所得割 (%)	均等割 円
6.70	38,096	2.40	13,604	2.02	15,053

平成30年度 市町村標準保険料率

「市町村標準保険料率」とは、

県内統一の保険料算定ルール(3方式:所得割、均等割、平等割)により、**市町村間比較**を行うものです。

※ 各市町においては、「市町村標準保険料率」を参考とはするものの、各々の保険料算定ルールにより保険料率を算定することとなるため、「市町村標準保険料率」と各市町が定める実際の保険料率は異なります。

(参考)

保険者名	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			30年度 標準的な 収納率 (%)
	所得割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	均等割 円	平等割 円	
大津市	6.96	28,286	20,813	2.36	9,629	7,085	2.02	10,613	4,969	93.9
彦根市	6.72	27,313	20,097	2.34	9,583	7,052	2.30	12,095	5,664	94.5
長浜市	6.28	25,521	18,779	2.25	9,215	6,781	1.92	10,108	4,733	94.4
近江八幡市	7.01	28,460	20,941	2.36	9,640	7,093	1.86	9,785	4,582	94.5
東近江市	6.13	24,892	18,316	2.32	9,495	6,987	2.01	10,581	4,955	94.5
草津市	6.33	25,722	18,927	2.28	9,337	6,870	2.04	10,754	5,036	92.6
守山市	6.24	25,341	18,646	2.40	9,807	7,217	1.95	10,277	4,812	93.9
野洲市	6.84	27,800	20,456	2.37	9,669	7,115	2.04	10,732	5,026	94.5
湖南市	5.77	23,445	17,251	2.38	9,743	7,169	1.99	10,465	4,900	94.5
甲賀市	6.62	26,893	19,788	2.28	9,326	6,862	2.02	10,613	4,970	94.5
高島市	6.18	25,098	18,468	2.28	9,341	6,874	1.89	9,938	4,654	94.4
米原市	6.36	25,845	19,018	2.18	8,921	6,564	1.90	9,993	4,679	94.8
栗東市	7.02	28,532	20,995	2.32	9,484	6,979	1.86	9,763	4,572	91.8
日野町	5.73	23,295	17,141	2.46	10,052	7,397	1.96	10,291	4,819	95.0
竜王町	6.81	27,678	20,366	2.64	10,813	7,957	1.97	10,347	4,845	95.0
愛荘町	6.48	26,312	19,361	2.34	9,561	7,035	2.01	10,557	4,944	94.2
豊郷町	6.30	25,580	18,822	2.28	9,314	6,854	2.03	10,708	5,014	94.6
甲良町	6.39	25,950	19,095	2.01	8,198	6,033	1.89	9,972	4,669	93.7
多賀町	6.57	26,708	19,653	2.49	10,193	7,500	2.05	10,781	5,048	95.0

平成30年度 市町村標準保険料率(市町村算定方式)

「市町村標準保険料率(市町村算定方式)」とは、

市町村ごとの保険料算定ルール(3方式:所得割、均等割、平等割、または4方式:所得割、資産割、均等割、平等割)により、**あるべき保険料水準**の目安を示すものです。

※ 各市町においては、市町村標準保険料率(市町村算定方式)を参考にはするものの、各々の事情により保険料率を設定するため、「市町村標準保険料率(市町村算定方式)」と各市町が定める実際の保険料率は異なります。

(参考)

保険者名	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分				30年度 標準的な 収納率 (%)
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	
大津市	7.48	0.00	27,716	20,462	2.49	0.00	9,363	6,912	2.10	0.00	9,940	4,707	93.9
彦根市	7.13	0.00	26,318	19,076	2.47	0.00	9,171	6,647	2.28	0.00	11,466	5,348	94.5
長浜市	6.51	0.00	24,562	18,391	2.33	0.00	8,812	6,598	1.90	0.00	9,658	4,542	94.4
近江八幡市	7.34	0.00	27,347	19,467	2.48	0.00	9,199	6,548	1.79	0.00	9,597	4,039	94.5
東近江市	6.42	0.00	24,406	18,237	2.37	0.00	9,240	6,904	1.86	0.00	10,456	5,076	94.5
草津市	6.55	0.00	27,673	19,379	2.42	0.00	9,953	6,970	2.00	0.00	10,602	5,009	92.6
守山市	6.29	0.00	25,699	19,344	2.36	0.00	9,866	7,426	1.92	0.00	9,982	4,771	93.9
野洲市	6.93	0.00	28,135	21,655	2.30	0.00	9,716	7,478	1.98	0.00	10,502	4,944	94.5
湖南市	6.09	0.00	23,218	16,783	2.47	0.00	9,589	6,931	1.89	0.00	10,393	4,895	94.5
甲賀市	6.96	0.00	26,753	19,374	2.39	0.00	9,212	6,671	1.95	0.00	10,380	4,827	94.5
高島市	6.73	0.00	23,667	17,484	2.46	0.00	8,757	6,469	1.87	0.00	9,417	4,496	94.4
米原市	6.67	0.00	24,422	18,206	2.32	0.00	8,372	6,241	1.85	0.00	9,418	4,430	94.8
栗東市	6.36	0.00	29,629	22,005	2.25	0.00	10,133	7,526	1.56	0.00	11,079	4,654	91.8
日野町	5.78	13.87	20,425	17,012	2.42	5.89	8,760	7,296	1.72	6.64	8,918	4,517	95.0
竜王町	5.52	27.49	28,632	21,610	1.99	10.35	11,090	8,370	1.38	10.22	10,425	4,870	95.0
愛荘町	6.78	0.00	25,488	19,373	2.47	0.00	9,139	6,947	2.01	0.00	11,054	5,292	94.2
豊郷町	5.44	27.20	22,873	17,549	2.01	9.84	8,275	6,349	1.60	10.59	9,847	4,980	94.6
甲良町	5.24	21.74	22,450	17,791	1.72	6.96	7,052	5,588	1.43	7.52	8,948	4,456	93.7
多賀町	5.51	28.39	26,171	19,587	2.10	10.78	9,929	7,431	1.71	10.84	10,068	4,869	95.0

○平成29年度市町の保険料率(現行)

保険者名	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円
大津市	7.50	0.00	27,600	19,200	2.40	0.00	8,700	6,000	1.90	0.00	8,700	4,500
彦根市	7.20	0.00	27,300	20,600	2.45	0.00	8,900	6,500	2.10	0.00	9,700	5,100
長浜市	7.20	0.00	25,700	20,200	2.50	0.00	8,800	6,900	2.40	0.00	10,900	5,800
近江八幡市	7.10	0.00	26,800	20,400	2.63	0.00	9,000	7,400	2.26	0.00	8,700	4,800
東近江市	7.20	0.00	27,200	22,000	2.10	0.00	8,200	6,400	1.80	0.00	9,300	4,900
草津市	6.00	0.00	25,100	17,900	2.50	0.00	9,300	7,500	2.30	0.00	12,400	6,800
守山市	6.20	0.00	25,500	18,700	1.80	0.00	7,600	5,700	2.30	0.00	10,600	5,600
野洲市	7.35	0.00	29,500	26,500	1.90	0.00	7,400	6,100	2.21	0.00	9,900	5,500
湖南市	7.10	0.00	27,000	21,900	2.10	0.00	7,500	6,300	2.00	0.00	9,600	4,800
甲賀市	6.80	0.00	23,600	20,000	2.40	0.00	7,500	6,300	2.10	0.00	9,600	6,600
高島市	7.90	0.00	26,800	21,400	2.60	0.00	8,600	6,800	2.40	0.00	11,000	6,000
米原市	6.90	0.00	26,900	21,600	2.80	0.00	9,000	7,200	2.00	0.00	9,200	5,000
栗東市	7.84	0.00	31,700	28,300	2.10	0.00	8,150	7,500	1.75	0.00	8,950	5,250
日野町	6.70	19.30	22,800	21,400	1.80	5.10	6,000	5,600	1.35	7.10	9,000	5,100
竜王町	6.20	27.00	27,200	27,700	1.10	5.00	5,100	5,200	1.50	2.00	8,900	6,000
愛荘町	6.80	0.00	23,000	21,500	2.60	0.00	9,000	8,000	2.20	0.00	9,000	6,500
豊郷町	5.80	21.00	21,000	18,000	2.60	8.00	8,000	7,000	2.00	6.00	9,000	6,000
甲良町	5.80	20.00	22,000	18,000	2.80	10.00	10,000	9,000	2.00	4.20	10,000	6,000
多賀町	5.20	13.00	22,000	20,000	2.00	4.50	8,000	7,300	1.50	4.50	8,500	5,600

○平成30年度市町村標準保険料率(市町村算定方式)と平成29年度市町の保険料率(現行)との差

「平成30年度」-「平成29年度」

保険者名	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 円	平等割 円
大津市	▲ 0.02	0.00	116	1,262	0.09	0.00	663	912	0.20	0.00	1,240	207
彦根市	▲ 0.07	0.00	▲ 982	▲ 1,524	0.02	0.00	271	147	0.18	0.00	1,766	248
長浜市	▲ 0.69	0.00	▲ 1,138	▲ 1,809	▲ 0.17	0.00	12	▲ 302	▲ 0.50	0.00	▲ 1,242	▲ 1,258
近江八幡市	0.24	0.00	547	▲ 933	▲ 0.15	0.00	199	▲ 852	▲ 0.47	0.00	897	▲ 761
東近江市	▲ 0.78	0.00	▲ 2,794	▲ 3,763	0.27	0.00	1,040	504	0.06	0.00	1,156	176
草津市	0.55	0.00	2,573	1,479	▲ 0.08	0.00	653	▲ 530	▲ 0.30	0.00	▲ 1,798	▲ 1,791
守山市	0.09	0.00	199	644	0.56	0.00	2,266	1,726	▲ 0.38	0.00	▲ 618	▲ 829
野洲市	▲ 0.42	0.00	▲ 1,365	▲ 4,845	0.40	0.00	2,316	1,378	▲ 0.23	0.00	602	▲ 556
湖南市	▲ 1.01	0.00	▲ 3,782	▲ 5,117	0.37	0.00	2,089	631	▲ 0.11	0.00	793	95
甲賀市	0.16	0.00	3,153	▲ 626	▲ 0.01	0.00	1,712	371	▲ 0.15	0.00	780	▲ 1,773
高島市	▲ 1.17	0.00	▲ 3,133	▲ 3,916	▲ 0.14	0.00	157	▲ 331	▲ 0.53	0.00	▲ 1,583	▲ 1,504
米原市	▲ 0.23	0.00	▲ 2,478	▲ 3,394	▲ 0.48	0.00	▲ 628	▲ 959	▲ 0.15	0.00	218	▲ 570
栗東市	▲ 1.48	0.00	▲ 2,071	▲ 6,295	0.15	0.00	1,983	26	▲ 0.19	0.00	2,129	▲ 596
日野町	▲ 0.92	▲ 5.43	▲ 2,375	▲ 4,388	0.62	0.79	2,760	1,696	0.37	▲ 0.46	▲ 82	▲ 583
竜王町	▲ 0.68	0.49	1,432	▲ 6,090	0.89	5.35	5,990	3,170	▲ 0.12	8.22	1,525	▲ 1,130
愛荘町	▲ 0.02	0.00	2,488	▲ 2,127	▲ 0.13	0.00	139	▲ 1,053	▲ 0.19	0.00	2,054	▲ 1,208
豊郷町	▲ 0.36	6.20	1,873	▲ 451	▲ 0.59	1.84	275	▲ 651	▲ 0.40	4.59	847	▲ 1,020
甲良町	▲ 0.56	1.74	450	▲ 209	▲ 1.08	▲ 3.04	▲ 2,948	▲ 3,412	▲ 0.57	3.32	▲ 1,052	▲ 1,544
多賀町	0.31	15.39	4,171	▲ 413	0.10	6.28	1,929	131	0.21	6.34	1,568	▲ 731

H28年度 世帯数・被保険者数・医療費等の状況

	世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	医療費 (円)	1人当たり医療費			年齢調整後の医療費指数		保険料 収納率 (%)	H29年度一人 当たり所得(賦 課限度額控除 後)(医療分) (円)
				H28年度 (円) 順位	H27年度 (円) 順位	増減率	H28年度	H27年度		
大津市	45,844	75,546	27,478,039,222	363,726 6	363,470 4	100.07%	1.014	1.002	94.15	557,567
彦根市	14,576	24,328	7,868,689,036	323,442 18	333,422 16	97.01%	0.950	0.963	95.03	535,443
長浜市	16,230	27,881	10,100,490,500	362,271 7	358,930 8	100.93%	1.022	0.999	94.73	539,762
近江八幡市	10,786	18,057	6,871,558,486	380,548 2	370,442 2	102.73%	1.023	1.000	94.80	529,127
東近江市	14,678	25,420	9,146,839,357	359,828 11	346,822 13	103.75%	1.011	0.968	95.41	560,394
草津市	15,715	25,733	9,458,249,408	367,553 4	362,068 5	101.51%	1.030	1.008	92.94	659,589
守山市	9,315	16,061	5,811,000,875	361,808 8	350,764 11	103.15%	1.018	0.985	94.25	600,698
野洲市	6,224	10,724	4,007,025,937	373,650 3	360,193 6	103.74%	0.985	0.970	94.58	602,014
湖南市	7,121	12,078	4,145,611,925	343,237 14	331,479 17	103.55%	0.975	0.924	94.58	566,022
甲賀市	11,707	19,849	7,131,423,079	359,284 12	354,093 10	101.47%	1.007	0.969	95.20	571,541
高島市	7,923	13,620	4,920,124,372	361,243 10	342,539 14	105.46%	1.001	0.949	94.05	514,868
米原市	5,003	8,463	3,061,274,271	361,724 9	370,334 3	97.68%	0.963	0.975	95.32	518,721
栗東市	7,192	12,290	4,094,771,450	333,179 17	326,896 19	101.92%	0.975	0.968	92.34	626,596
日野町	2,933	5,013	1,762,244,482	351,535 13	359,648 7	97.74%	0.997	0.990	96.49	538,632
竜王町	1,432	2,545	932,674,445	366,473 5	358,237 9	102.30%	1.021	1.011	97.21	624,737
愛荘町	2,470	4,366	1,459,868,443	334,372 16	336,202 15	99.46%	0.978	0.993	93.85	549,562
豊郷町	1,150	2,079	663,108,006	318,955 19	348,153 12	91.61%	1.012	1.044	94.98	464,682
甲良町	1,102	2,056	694,903,359	337,988 15	328,510 18	102.89%	1.050	1.023	95.46	436,270
多賀町	1,102	1,878	740,959,245	394,547 1	397,317 1	99.30%	1.079	1.079	99.02	559,953
市町計・平均	182,503	307,987	110,348,855,898	358,291 -	354,135 -	101.17%	-	-	94.45	565,155

- ・世帯数、被保険者数は、退職者分を含む年間各月末平均
- ・医療費は、保険医療機関等への現物給付と被保険者への現金給付を合計した療養諸費
- ・年齢調整後の医療費指数は、全国平均を1とし、指数が大きいほど医療費水準が高いことを表す。

国民健康保険に加入されているみなさまへ

(平成30年4月以降も、これまでどおり、お住まいの市町が窓口となります。)

(1) 現在加入 されている方

今までと変わりません。

(改めて加入の手続きを行う必要はありません。)



(2) 給付サービス 保健事業

療養費や高額療養費等の給付サービスや、特定健診などの保健事業については、これまでどおり、お住まいの市町が窓口となります。



平成30年度から、滋賀県内で他の市町に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。(多数回該当)

(3) 保険料率 の決定方法

これまでどおり、お住まいの市町が保険料率を決定します。

平成30年度から滋賀県が各市町毎の標準保険料率(県内統一の算定方法で計算した保険料率)を示し、各市町はこの標準保険料率を参考に保険料率を決定します。

⇒標準保険料率を示し、住民負担の見える化を図っていきます。



(4) 手続き

住所変更や加入脱退の手続きについては、これまでどおり、お住まいの市町が窓口となります。

(5) 被保険者証 の様式

被保険者証の様式が変更になります。

- ・「国民健康保険被保険者証」の上に「滋賀県」と表示されます。
- ・「取得年月日」が「適用年月日」に変更されます。
- ・「保険者名」が「交付者名」に変更されます。
- ・平成30年度の被保険者証の有効期限は平成31年7月31日です。

